

保護者の皆様へ

みなと高等学園校長

気象警報等が発表された時の対応について

令和8年5月29日から運用が開始されている新しい防災気象情報を踏まえ、本校においても次のとおりの対応とします。

なお、学校を臨時休業とする場合は、速やかに緊急連絡システム(メール配信)により保護者及び生徒へ連絡するとともに、学校のホームページに掲載します。(従来どおり、どうしても家庭に電話連絡を希望される場合は、学校へ連絡してください。)

<みなと高等学園>

ホームページ <https://minato-ss.tokushima-ec.ed.jp/>

電話番号 0885-34-9100



1. 午前5時30分の時点で、小松島市を含む区域(以下「対象区域」とする。)に、暴風特別警報、暴風警報、暴風雪特別警報、暴風雪警報、その他のレベル4危険警報以上の警報が発表された時は、臨時休業とします。
※ その後、天候が好転すると予想される場合も臨時休業とします。
※ 午前5時30分以降にレベル4危険警報以上の警報が発表された場合も臨時休業とします。
2. 対象区域にレベル3大雨警報及びその他の警報等が発表された時は、原則として平常授業を行います。
※ 平常授業を行う場合でも、各地域で状況が異なるため、登校が危険であると保護者が判断した場合は、自宅待機として安全を確保してください。
※ 自宅待機とした場合は、学校へ連絡してください。その場合は欠席扱いにはしません。
3. 気象状況や周辺の状況等により登校が危険であると保護者が判断した場合は、自宅待機として安全を確保してください。
※ 自宅待機とした場合は、学校へ連絡してください。その場合は欠席扱いにはしません。
4. 登校後・授業中に気象状況や周辺の状況等が変化した場合、総合的に判断し、「授業継続」「学校待機」「下校または保護者への引き渡し」等とすることがあります。
※ 「下校または保護者への引き渡し」とした場合は、生徒の安全を確保するため、保護者へ連絡します。